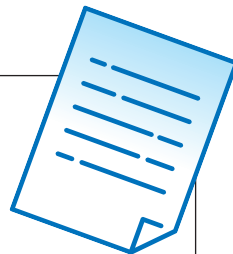


提言書を提出しました



10月25日に菊川市議会一般会計予算決算委員会から市に対して提言書を提出しました。提言書では、9月定例会で行った令和5年度決算審査の内容を踏まえ、令和7年度当初予算編成の際に配慮すべきことについて、菊川市総合計画の5つの基本目標ごとに意見をまとめました。令和7年度は、第2次菊川市総合計画の最終年度となるため、これまでの各事業の精査・検証を行い、第3次菊川市総合計画に向けて新たな一歩となる魅力ある予算編成を期待するとして、提言書を議長から市長に手渡しました。

菊川市総合計画の5つの基本目標

1. 子どもがいいき育つまち（子育て/教育）
2. 健康で元気に暮らせるまち（保険/福祉/医療/社会教育）
3. 活力にあふれ地域の良さを伸ばすまち（産業/観光）
4. 快適な環境で安心して暮らせるまち（防災/環境/社会資本整備）
5. まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち（コミュニティ/自助/共助/公助）＋行政運営

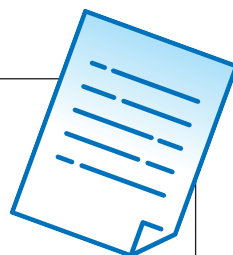


提言書本文は下記のURLまたはQRコードからご覧ください。

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/gikaijimu/katudouhoukoku/documents/r6yosannkessannteigennsyo.pdf>



意見書を提出しました



国の負担で学校給食の無償化を求める意見書

学校給食は、学校給食法第1条に「食育の推進」がその役割を目的として規定されています。令和5年度学校給食実施状況等調査によると全国平均で小学校が年間に5万1,568円、中学校が5万9,037円と、給食費の負担が大きい状況です。令和5年4月にこども家庭庁が発足し、「こども未来戦略方針」において、学校給食の無償化に向け、全国ベースでの学校給食の実体調査が進められています。財政余力が十分でなく無償化の実施が困難な自治体も多い中、義務教育の家庭の費用負担で自治体間格差が生じることは問題であり、格差を最小限に留めるよう努力することは国の務めです。学校教育の一環としての豊かな学校給食を保障するとともに、全国あらゆる学校での給食費を無償とするには、国の財政措置が必要不可欠であることから、本市議会は、国に対し、国の責任において財源確保を行い、学校給食費の無償化の実現のため、十分な財政措置を講じることを強く求めます。

<提出先> 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官

提言書本文は下記のURLまたはQRコードからご覧ください。

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/gikaijimu/katudouhoukoku/documents/r6-12kyuusyokumusyyoukaikennsyo.pdf>

